

2014年「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録10周年 “世界遺産定期預金”

お取り扱い期間／平成25年6月3日(月)～平成25年8月30日(金) (募集総額に到達次第終了いたします)

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」を
未来へつなぐために。

あなたのお預け入れが寄付につながります。お客さまのご負担はございません。

上乗せ
+年0.10%
(税引前)

お客さまよりお預けいただいた、総額の0.01%相当額を和歌山県世界遺産協議会に寄付させていただきます。寄付は「紀伊山地の霊場と参詣道」の保全と活用を目的とする事業に使用されます。

ご利用いただける方	個人のお客さま
ご利用の条件	新たに紀陽銀行に資金をお預け入れいただけるお客さま、もしくは既にお持ちの普通預金等の流動性のご預金からお振り替えいただけるお客さまに限りです。
募集総額	総額 200億円 (募集総額に到達次第、終了いたします)
お預け入れ金額	お1人さま20万円以上(1円単位)
お預け入れ期間	1年
対象定期預金	スーパー定期(1年もの…単利型) ※1,000万円以上であっても、スーパー定期での取り扱いになります
適用金利	スーパー定期への金利上乗せ方式 店頭表示金利+0.10%(税引前)
中途解約利率	6ヶ月未満での中途解約時…「普通預金利率」を適用いたします 6ヶ月以上での中途解約時…「スーパー定期の中途解約利率」を適用いたします ※自動継続後については「スーパー定期の中途解約利率」を適用いたします

お預け入れ方法	証書式、通帳式(総合口座を含みます)
満期時のお取り扱い	自動継続(元利、元金) ※自動継続をご選択された場合、初回満期日以降(継続後)の金利は継続時のスーパー定期の店頭表示金利となり、上乗せ金利は適用されません。
利息の計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で1年の単利計算となります。
マル優のお取り扱い	お取り扱い可能です。
受け付け方法	窓口専用(ATM・インターネット支店ではお預け入れできません)
預金保険について	この商品は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
復興特別所得税に関するお知らせ	預金・公共債の利子や投資信託の分配金・譲渡益等に対し、平成49年12月31日までの期間、復興特別所得税として、所得税額×2.1%が追加的に課税されます。

※詳しくは店頭にご用意している説明書をご覧ください。

平成25年6月3日現在

●商品内容の詳細および最新の金利は
紀陽銀行の各支店窓口、または下記ハローサービスセンター(フリーダイヤル)までお問い合わせください。

ハローサービスセンター  ●受付時間/9:00～17:00
(銀行窓口休業日を除きます)

 **紀陽銀行**
http://www.kiyobank.co.jp